

平成 29 年度 第 2 回発達障害者支援体制整備検討委員会 議事録

- 1 開催日時 平成 29 年 11 月 24 日 午後 3 時 30 分～ 5 時
- 2 場 所 ホテルルビノ京都堀川
- 3 出席委員 (21 名中 14 名出席)
荒木座長、阿部委員、荒堀委員、禹委員、大島委員、岡委員、岸田委員、竹村委員、寺井委員、長谷川委員、樋口委員、尾藤委員、森本委員、須藤氏(大森委員代理)

4 内 容

- (1) あいさつ
 - (2) 議 題
- ① 発達障害者支援の課題と課題について
 - ② 発達障害施策の実施状況について(追加報告)
 - ③ 意見交換

～ 質疑応答～

委員

資料 1「支援ファイル、移行支援シート」に「個別の授業計画」とあるが、「指導計画」の間違いではないか。

また、設置校長会では、支援計画、指導計画について、どの程度作成されているかということ、通級指導教室の通級児童、支援学級の在籍児童について毎年調査をしている。今年度は 7 月 1 日段階ですでに作成済がほぼ 100%で、今年度中に全ての学校で作成されるといったデータがあがっているところである。

委員

前回の発言内容は、これまでから実施されている学習指導要領での「個別の指導計画」と理解している。

委員

個別の指導計画なら子ども 1 人 1 人の計画であるし、教育支援計画と並べて記載されているが、少し意味合いが違う。同じような言葉で表現されているので違うようなら訂正をお願いします。

また、設置校長会で支援ファイルの作成状況を詳しく把握していただいているようなので、通級学級あるいは支援学級等での作成状況が細かくわかればありがたい。

～意見交換～

委員

前回の議論を踏まえ、追加の資料を付け加えていただいたり、数字の面で把握していただいたりしている。また、教育の相談状況を付けくわえていただき、福祉と教育の両方から圏域全体、京都府全体が見渡せる工夫をしていただいたところ。

1つは、発達障害者の圏域支援センターが有効に機能しているかどうか、あるいは地域全体をカバーできているかといった視点から見直してはどうかということと、支援センターで年代別のニーズや相談にばらつきがないか。乳幼児期、学童期、青年・成人期の相談・支援体制ができあがっているだろうか。そのあたりを大きな課題とさせていただいた。

2つめには、専門家養成の仕事を、医者、学校の先生だけにまかせず、さらにもう一回り広げていけないかということで、ペアレント・トレーニングについても話題になっているが、このあたりについてのご意見があればお願いしたい。

さらに、学齢期の支援については、新しく放課後等デイサービスが各地域で取り込まれるようになってきたところだが、学校教育と福祉との関係で、こここのところが十分に把握できていない。量的な課題、質的にはどうなのか。それぞれ情報があればお願いしたい。

さらには、支援ファイル・移行シートを平成25年頃に京都府全体でスタートさせているが、有効活用が図られているか、少しそういう目で見直してはどうか。具体的な活用の実態を意見いただいて正確に把握できれば。

4点目は、医療の提供体制ということで相談待ちが数ヶ月にわたる状況が北部でも南部でも生じているが、これをなんとか改善する方法がないかといったところが検討委員会に任せられた課題の一つであると認識しているところである。これ以外でも結構ですので、ご意見いただければありがたい。

委員

放課後等デイサービスが、ピンからキリまでである実状の元で、良い事業所という意味では各種セミナーに職員複数人で熱心に参加したり、障害特性について学ぼうと継続的に取り組んでいる事業所もいくつかある。逆にほとんど研修にでることもなく、そこにいる子どもは外にでていくことがなく、ほとんど室内でゲームなどをして過ごしているところがあると聞いている。

学童保育と放課後等デイサービスどちらをどういう理由で選択したか会員に聞いている。学童保育は大人数で狭い。大声を出してふざけている、あるいはけんかするといったこともあり、我が子には向かないため学童保育は避けているということがあるようだ。高機能の人たちは、学童保育に行っても放課後等デイサービスは使用しないと思っていたが、ある子どもは学校に不登校になってしまったが放課後等デイサービスには行く。ある種、不登校の受け皿にもなっている面もある。

今年、私立の難しいといわれている大学に入学した方は、高校でも放課後等デイサービスに行っていた。静かな環境、普通学級では適応しようと思えば神経をすり減らされ非常に疲れるといったこともあり、放課後等デイサービスで同じような仲間がいて、その人達と一緒に過ごしているなど、いろいろな使い方の実態が浮き上がった。

支援ファイルについては、とりあえずもらったが、使用していない方が結構ある。まず先生方は最初の懇談の際に、まず「支援ファイルを見せて」と言っていただきたいと思う。有効活用されそうにないと思ったとたんにやる気が失せてしまう。まず先生方が「支援ファイルを持って来てくださいね。」と言っていただきたいといった意見があったので、参考にさせていただければと思う。

委員

学校の教員がどのように支援ファイルを見せていただくかといった話がでていたが、町でこの夏に「支援ファイルがあることを知っているか」といった調査を教員に対して行った。小学校の教員よりも中学校の教員の方が「知らない」、「見たことがない」といった率が高くなっている傾向がある。支援ファイルを持っている子どもがいる、それを活用し支援を引き継いでいくといったことを、さらに学校内で強めていく必要があるなど町の委員会で話をしていた。町では、3歳児健診で全員に配付しているが、全員が持っているのは、まだ小学校3年生くらいまでで、それ以前の児童生徒については、

学校が渡すか保護者がもらうということがない限り、持っていない。そこをどうやって保護者にも認知してもらうか、教員も活用について考えるかといったところが、今後の大きな課題かなといったところがある。

委員

学齢期支援のことだが、国は放課後等デイサービスに限らず、ようやく福祉サービスの質的評価といったことを、次年度に向け、制度の見直しや報酬改定に強く打ち出してきたところ。

事業所団体としても、放課後等デイサービスにかかわらず児童関係の事業所が一同に介するネットワークを立ち上げるといったことをしており、その中で様々な課題について話し合いをしているところである。

放課後等デイサービスの質的評価と言っても、やはり家族サポートと一体で考えていかないといけないのではないか。事業所が良いとか悪いとかでなく、土台は家族にあるといった立ち位置に立つ必要があると思うので、家庭の療育能力を高める支援をしていくことが求められているのではないかと思う。その中で、ペアレント・トレーニング（ペアトレ）だが、今は学齢前の取り組みとなっているが、いろいろな支援といった観点からペアトレといった名前でなくても良いので学齢後も継続して支援していく機能が求められているのではないか。実際、ペアトレを独自でやっているが、要望も大きいので、ぜひペアトレの年齢制限をもう少し柔軟にとらえてもらって学齢後も継続して支援できる仕組みを検討いただければと思う。

委員

ペアレント・トレーニングだけではないと思うが、特に家族支援がより大切な課題になってきているといった意見。具体的に進める体制をどうやって作って行くか。そのために年齢を広げて学齢期のペアトレにも広げていけないだろうかといったご意見であった。

委員

保健所で市町村が実施しているペアトレに入らせてもらっているが、ペアトレとなると専門的になり、人事異動の問題もあり、ペアトレを習熟できる保健師がいなかったりといった課題がある。国もペアレント・プログラムといったもう少し簡易なものを普及させながら、次の医療機関等、ペアトレのできる機関で、しっかりできるような体制を、といったところを打ち出しているようだが、自治体によってできたりできなかったり様々な状況である。府でもどこの市町村で何をしているか把握していると思うが、人材がしっかり続けていけるような体制づくりが必要だと感じている。保健所では、就学前の子どもを対象に市町村と取り組みを実施しているが、やっただけの効果はあると感じている。年間1クールしかできないが、行きたいときに行けるような体制づくりができるとよい。

委員

家族、親を支えるような一工夫、体制をどうやって圏域でつくっていくか智慧がいるところ。

委員

南丹圏域の実状について話をすると、花ノ木医療福祉センターでたくさんの子どもの療育をお世話になっている。花ノ木が地元にあるのは大変心強いところ。花ノ木で見てもらうほどでもない子どもは、亀岡市で療育を平成25年度から立ち上げ、亀岡市立幼稚園で十数人の子どもを対象に実施している。実際に動くのは嘱託職員の心理士が2名、保育士1名、あとは幼稚園の職員が兼務で療育に携わっている。作業療法士に以前は京都府スーパーサポートセンターから派遣いただいていたが、遠方で

もあり、作業療育士に来ていただいて助言・指導いただくことが、最近難しくなっている。教育の管轄である支援学校がといったこともあるかと思うが、そのあたりをスーパーサポートセンターからお世話になればいいなといった要望が1点。

それから、放課後等デイサービスは、数は増えているが玉石混淆といった印象。放課後等デイサービス曰く、楽しく過ごしていただければそれでいいといった意識のところもあったり、一生懸命支援いただいているところもある。南丹保健所で2年ほど前から放課後等デイサービスの事業所に集まっていたいただき情報交換的なものをお世話になっているので、だんだん質が整っていくのかなと感じている。

それと、話の中で、不登校で放課後等デイサービスに行けるのかどうか疑問に思ったところ。

また、花ノ木で圏域支援センターの役割を担っていただいているが、圏域でそういったことをしていただけるのは、花ノ木だけといったこともあり、花ノ木にいろいろとお願いしている現状もあり、加重負担になっている。花ノ木に人的なところを充実するには、もう少し委託金額を増やしていただかないとしんどいかなといった印象。

放課後等デイサービスについて、学校の子どもが、放課後等デイサービスに行かれる中で、放課後等デイサービスと学校側の情報交換・情報共有は、現状として行われていない。個人情報のこともあり、難しいところがあるかもしれないが、保護者の了解の元、学校と放課後等デイサービスとの情報共有をしていければ、子どもの成長に良い影響がでてくるのかなと思う。

委員

スーパーサポートセンターでは50名ほどの専門家チームがあり、療育教室の立ち上げ時には、その中にいる医療関係者、中でも作業療法士のニーズは非常に高い。そこから派遣することに関しては、教育機関で府内全域を管轄することになっているが、議題の中にもあった圏域支援センターとの連携といったところで、地域療育等支援事業や各圏域でもっている事業と教育の事業とをすりあわせて効果的に活用していく。そういったことも今後非常に課題かなと思っている。

また、教育では特別支援学校にある地域支援センターが、かなり動いている状態で、年中児サポート事業に関しても、北部では地域支援センターもかかわっていると聞いている。ただ、地域支援センターと圏域支援センターとの連携は、今後さらに求められていこうと思っているし、この間、圏域支援センターとの連携でうまくいった事例も増えてきた。お互いがどういった支援ができるのか、もう少し連携のあり方など情報共有しながらお互いできる連携を深めていくことは非常に重要だと感じている。

他にも府のスーパーサポートセンターとしても専門家の活用や、地域支援センターとの連携で年間様々な研修を実施している。先生方の世代交代もあり、そういったところの研修や、SSC独自で行っている公開講座だけでも今年だけで3000名の先生の参加があった。それ以外にも地域支援センターやSSCでの研修もあわせると、たくさんの研修ニーズがあり、こういった部分で、まだまだニーズが高まっているところについては、教育や福祉とも連携をしながら様々な方々が参加できる研修を考えていきたいと思っている。

委員

福祉と教育との連携、この検討委員会は、両方をカバーする委員構成になっているが、事務局が健康福祉部といったこともあり、なかなか教育委員会のあるいは特別支援教育の分野の現状は反映しにくいところもあったり、縦割りにならざるを得ない部分もあるかと思うがいかがか。

委員

教育でも常日頃から障害者支援課と行事も含めていろいろと繋がりながら事業を実施している。我々教育委員会は行政の立場。現場が一番近いのは学校である。支援学校は直接指導できるが支援学級、通級指導教室など小中学校となると市町村が絡んでくると言ったこともある。例えば、支援ファイルの問題でも、作成した当初どうやって下ろしていくか教育局の担当者とも相談しながらやってきて普及に努めて来たところではあるが、支援ファイルと移行シートの状況を見ていただいてもわかるとおり、まだまだ課題がある。市町村では市町村の課題があり、そこまで踏み込めていけないところはある。ただ、この件に限らず有効な手段については、市町村に理解を求めながらあるいは、指導しながらやっていくと言ったところが教育委員会の立場かなと思っている。現場の意見を聞きながら進めていくこと、これを強めていかなければならないと思っている。福祉との連携というところでは、学校現場に任せないといけないこともあるので、うまくいくような声かけをし、行政としての場づくりなどが必要になってくるのかなと感じているところ。

委員

福祉と教育を全市町村で同じように一斉にというのは、現実的でないというかきわめて難しいので、モデル事業のような形で、こういう連携をすればこんな成果があがるといったことをやっていく。その中で、支援ファイルや移行シートが、位置付くといったことも検討課題になってくるかと思う。

また、先ほど意見があった圏域に作業療法士を派遣する場合、圏域を超えてあるいは支援学校との協力の中で、どのよう協力ができるのか、モデル事業として考えていくことも可能ではないか。どちらにしても予算を伴うことなので何を重点化させて取り組んでいくか、そのあたりのことを検討していくと次の課題が見えてくる気がしている。

委員

教育と福祉の連携に関しては、今、山城北圏域の自立支援協議会発達部会で3、4年目に入ったが、関係機関が一同に介して福祉の放課後等デイサービスや家庭の問題も含めて気づきがあるケースをどうやって教育に繋いでいこうかといったところで、ハンドブックも作りながら取り組みを進めている。これらを参考にしながら、他圏域にも広めて行けたらなと思っている。福祉の立場で言うと教育は壁が高いというのが実感だが、ここに医療が入ると、教育は医療からの話を聞きたいのといった話になり、とんとんとケース会議がうまく運んでいくといったことがよくあった。今度、こども発達支援センターの中に相談支援センターを計画していただいているが、ここがまさに医療と教育と福祉が繋がっていくようなモデルケースになって、うまく京都府内全域に広がっていければいいと思っている。

年中児サポートの事後支援で就学前までの支援といったところが、やはり厳しいなと感じている。支援ファイルにしても、最初作成したときは、なるべく早く持っていただきたいので、就学前にかかわっている保健所の保健師や市町の保健師、幼稚園・保育園の先生から渡していただきたいと開始したが、やはり保護者の受け止めが厳しくて本当に進んでこなかった。就学指導を受けて支援学校、支援学級、通常学級に入っても通級を使いながらといったときに、そんなものがあるなら使おうかなとやると受け止めができる方が多い。SSTやペアトレも就学で切れているが、就学前の時期に、いいのはわかっているけど、なかなか1歩が踏み出せない方も、教育に入ると環境もかわるし、しないといけない課題がたくさんできるので、すごく環境の変化に戸惑って、この時期にSSTやペアトレを受けたいという方は子どもにも親にもたくさんいるといったことが実感的にある。年中児サポートの事後支援をせめて2年生まで伸ばすとか他の施策を考えると保護者が一番ほしいといった時期をはずさずに京都府が施策として、市町村と一緒にやっていくといったことができればいいと思っている。

委員

年中児サポート事業を総括しながら、その延長あるいは移行支援を考えてみればどうかといった意見と山城北圏域での経験を踏まえた意見であった。

委員

山城北、山城南圏域は人口が最も多い地域であり、また、若い世代の親も多い地域である。そういった観点からの対応も実施しており、特に京都府には南部の取り組みを評価していただきたいと思う。

放課後等デイサービスの問題だが、学校と保育の中身というか、利用者の実態に踏み込んでいくと、境界線の方がたくさん利用している実態があると思う。これからの社会は、共生社会、インクルーシブ教育を実現していくといった観点からも、もっと積極的に学童保育へのアプローチといった視点を忘れてはいけないのではないかなと思っている。なにか2分されていく、このままほっておくと、どんどん距離が開いていくのではないかな。地域に2つに分かれた子どもの集団ができることになりかねないといった視点を忘れてはいけないのではないかなと思う。

委員

医療に関する発言もいくつかあったが、医療の提供体制も含めてご意見あればお願いしたい。

委員

北部の綾部市や福知山市を管轄する中丹西保健所、北部医療センターなどに、府立大学の小児科医が勤務している。地域の状況と自治体との連携の実際、また問題点などを全部把握しているわけではないが、各市が学校や保育所、幼稚園、教育、保育所などの協力を得て福知山市などでは5歳児健診は以前からされているし、SSTやペアトレもされている。人口規模が少ない方がそういったものは導入しやすいし、学校の規模が小さいほどやりやすいといったこともある。京田辺市を中心とする山城北圏域などでは、人口が多く、学校の規模もかなり大きい。こども発達支援センター「すてっぷ」があるとはいえ、なかなかきめ細かな支援がやりにくいのが現状。小児科医も「すてっぷ」にはかなり派遣されているが、やはり人口比、学校比となると、なかなか難しいと思う。ただ理想は、市町村で共通の支援ができていくのが一番いいのかなと思っている。モデルとなる市町村を確定して、それを京都府下の各市町村に広めていくのが一番いいのではないかな。そういった意味では、一部、うまくいっている市町村があると思うのでモデルとして広げていければよいのではないかな。

委員

人材育成のところで、専門家も大事だがペアレント・メンターが、北部中心で活動している。これから南部も養成して行かれるところだと思うが、メンターのお母さん方に対しての言葉かけが素晴らしいと感じたことがあった。最近、舞鶴にあるさくらんぼ園で、メンターに入っただき、素朴な疑問に答えてもらうといった会を実施したところ、私たちに出不い言葉がたくさんでたり、母親だから家庭の立場だから見えることを、心づくしに伝えていただいたなと思っており、その力は大きいと思っている。中丹東保健所では、まだペアトレに呼べていないが、福知山市では入っただきたりしていると思うし、当事者の力を仕組みの中に入れていくのはすごく貴重だと感じている。

委員

研修しっぱなしではなく、力をつけておられる方をきちんと位置づけていくこともこれからの課題になってくる。

委員

成人期でも、例えば発達障害の方を採用している企業や事業所も多々あると思うが、そういった企業の上司が対応に困っているといったことが、日常的にあるのではないかと思う。発達障害の診断のある方を採用されているところもあれば、診断のない方を採用しているところもあると思うが、その方の行動や勤務の内容でお困りの企業もあるのかなと推測する。企業等の上司などを対象に、こういった方については、こういった対応の仕方がありますよといった研修などが必要なのかなと思っている。

委員

前回の報告の中にもあったが、小中学校は比較的サポート支援学校等との連携がうまくいっているが、高等学校の就職支援、学業支援も含めてもう少し実態を把握したり、支援の体制を考えていく必要があるのではないかと、大学に在籍している方で就職を考えて行く方が、3回生、4回生になってからキャリアオフィスに相談に行くだけではなくて、1、2回生から支援を受けられるようなそういう研修センターあるいは、そういった授業が、京都市内では立ち上がっていると思うが、そういったところとの連携が大切ではないかといった意見が前回の会議で出ていたので紹介させていただく。切れ目のない支援ということで、小中学校で積み上げてきた成果が、高等学校、高等教育さらに就労へとつながっていくそういう仕組みを考えて行く必要があるかと思う。

委員

地域支援センターなどは高等学校の支援といったことも想定されながらの設置だったが、高等学校側がやはり発達障害のある子ども達に対して理解がなかったといったことが大きい。来年度から高等学校で通級指導といった制度が進められる。そこでは、主に発達障害のある子どもたちに対する通級指導、これは小中学校と同じかたちになっていくと思うが、そういうものが、整備される。ただ、すべての学校ですぐにできるということはなかなか難しいといったところではある。今、高等学校の府立の校長会の中でも不安と関心が高まっているところであるし、われわれとしても高等学校の理解を得ながら地域支援センターのフォローも受けながら、子ども達の進学を含めた自立に向けた指導が各学校で今後できていく方向になるのではないかと思う。

委員

5年間を見通した計画ということなので、すぐに実現は難しいかもしれないが、5年間の間には形を整えていきたいというようなテーマもぜひ落とすことなく入れていきたいと思うので、また高等学校の支援もぜひ課題の中にあげさせていただければと思っている。

委員

はばたきの相談は有名な大学を出られた方とか離転職をくり返された40代の方の相談も多くなっている。はばたきでも、企業へのコンサルに行ったり、大学の学生相談室と相談して、一緒に大学卒業後の就労について考えたりといったことがある。

発達障害の早期発見が始まってまだ10年少し立ったところ。20歳過ぎの方はスルーされたまま社会に出て困っている方も多いのが現状で、支援対象からはずせない部分だと思う。40代の働き盛りの男性の方の相談もかなり増えてきている。発達障害児の施策により、これからどんどん支援を受けて大人になる子が育つと思うが、支援を受ける機会がないまま発達で苦労している方もおられるといったことを忘れず、何か一つでも施策ができればなと思っている。

委員

カナーが最初に発達障害について報告したのは1943年で、その頃の方が、70代80代になっておられることになる。そういう意味では乳幼児期から高齢期まで発達障害の人たちの生き方とか、そこでの苦勞やニーズなど、ようやく全体を見通せるようになってきた。それに答える検討課題を提案していく必要があるのかなと思う。